広報

人 目黒法人会

http://www.tohoren.or.jp/meguro/ E-mail:mg\_info@tohoren.or.jp

# 才生の)



目黒の歳時記:中目黒駅前の風景

写真提供:在原 義男

「天高く馬肥ゆる秋」。晴れやかな秋の空に 2 本の塔がそびえ立っています。左手前の「GT タワー」は 2002 年、右奥の「アトラスタワー」は 2009 年の竣工です。二つの高層タワーは、下町の風情が今も残る上目黒一帯に異彩を放っています。

※目黒法人会広報委員会では表紙写真を公募しています。次号は1月10日発行予定。

# Contents

新旧会長挨拶	2	情報セキュリティーシリーズ③ 8
着任のごあいさつ	3	健康エッセイ10
目黒税務署からのお知らせ	4	写真で見る活動紹介11
都税事務所からのお知らせ	6	イベント情報12
区役所だより	7	お知らせ/編集子/編集後記14

目黒法人会は、目黒税務署管内の企業及び目黒法人会の事業に賛助する方々が会員となり、 "税"を中心に地域企業の健全な発展、地域社会への貢献を目的として活動しています。

目黒法人会は「消費税期限内完納」を推進しています。

10 2017 秋号 No.174

消費税期限内納付

# 一会長ごあいさつ

にて、 宜しくお願い申しあげます。 長をお引き受けさせていただくこと しての運営が重要な時期に第11代会 して7年目になり、更に公益法人と 革による公益社団法人目黒法人会と した青木茂です。 て会長に選任され、 しているところであります。 第7回通常総会後の臨時理 その使命と責任の重大さを痛感 身に余る光栄でありますと同時 竹内靖博前会長の後任とし 公益法人制度改 就任いたしま どうぞ 事会

る次第であります。 発展に努力されてこられたことを心 より深く感謝申し上げ、 の皆さま一意専心して目黒法人会の 就任にあたり、歴代会長及び役員 敬意を表す

ニーズの研修、 並びに地域社会に応えるよう様々な その向上発展に資するために、 研鑽として企業経営の健全化並びに 意識の高揚のための税法・税務関 社団法人として税知識の普及、 皆様の温かいご支援を頂き、 民間活力による地域社会への公 セミナー、 セミナーの開催 企業への支援・ 公益 納税

> することが、 ため、本部・支部・部会が一体となっ て組織的な事業活動を積極的に展開 益貢献を図り、そのことを達成する 私の使命と心得ていま

提供することです。また、法人会の 申しあげます。 その使命を達成するために、 す活発で有意義な事業展開を行い、 域社会に開かれた団体として、 が、そこで多くの仲間と新しい出会 様々の活動に参加される会員の皆様 営に資する多様なサービスと情報を とは全く異なる厳しい企業環境の中 公益社団法人として認知度を上げ、 の会員の方のご協力を頂き、ますま して、公益社団法人にふさわしい地 いの場を提供することであります。 絶大なるご支援とご協力をお願 楽しい法人会、役に立つ法人会と 人口減少と少子高齢化はこれまで 当会役員の皆様また会員の皆様 法人会の重要な役割は、 東京都目黒都税事務所、 区内友誼団体、 目黒税

とご多幸を心より祈念いたしまし 就任のごあいさつとさせて頂き 会員各位の皆様のご隆昌

# 第 10 代 で苦労さまでしり

# 会長退任のごあいさつ

た。 だきました大同生命保険株式会社、 都税事務所長そして目黒税務連絡協 織・運営体制、事業活動の充実並び は、 議会、区内友誼団体の皆様、 はじめ、 会長の職責を全うできましたのは、 会の理事を拝命してまいりました。 は当会の会長、 て、 ンファミリー生命保険会社の皆様に AIU損害保険株式会社、アメリカ 福利厚生制度の推進等ご協力いた のご尽力、そして、目黒税務署長を ひとえに、会員の皆様、役員の皆様 この間、 たしました。 私は平成27年第5回通常総会に 衷心より御礼申し上げます。 会長職を1期2年お引き受け 在任中大変お世話になりまし 署幹部の皆様、 公益社団法人としての組 東京法人会連連合 法人会活動として 東京都目黒

また、

正しい税知識の普及や納税意識の高 に財務体質の改善見直しに注力し、

地域企業の発展に寄与する各種

た 研修会やセミナー、 り組んできました。 イベント等に取

挙げております。 ウィラブ目黒清掃活動、 けての地球温暖化対策書提出活動 にも迅速に対応しながら、 クールなど、 租税教室、税に関する絵はがきコン る社会貢献事業も着実にその成果を 活動に加え、 相互の情報交換、 特に次世代を担う子どもたちへの 童謡コンサート等に代表され また、社会情勢の変化 税を中心とした法人会 地域社会に向 中目黒阿波 会員企業

上に、 加してもらえるよう、公益性の増進 員の皆様はもとより、 織に発展するように期待しておりま 会運営に一層努力され、これまで以 に努められると共に、 も当会の公益事業活動に積極的に参 今後とも公益社団法人として、 公益社団法人として誇れる組 開かれた法人 般の皆様に 会

力、ご支援を宜しくお願い申し上げ 青木茂新会長のもと、 をより一層ご理解頂き、これからの 皆様には公益社団法人目黒法人会 更なるご協

# 着任のごあいさつ



目黒税務署長 岡 直樹

お慶び申し上げます。 おかれましては益々ご清栄のことと 一社団法人目黒法人会会員 の皆様

のご協力を賜っております。 務署の業務について深いご理解と格別 して会員の皆様には、 しくおねがいします。 しました岡でございます。 7月10日に目黒税務署長として着任 青木茂会長、 13の各支部長、 日頃より目黒税 どうぞよろ 厚く御礼 役員

申し上げます。

業や、 事業などの 意識の高揚並びに税の提言に関 んでこられ 目黒法人会は、 々な研修や講演会、 地域企業の健全な発展に資する ました。 公益目的事業に長年取り組 に対する 税知識の普及 近年では税に関す 将来を担う小 はする事 納

> 喝采をあびておられました。 感じた次第です。 献事業そして団結力・ た地元・地域社会に根差した活動・貢 法人会の大きな特徴の一つが、こうし く目黒・よき経営者」の法人会。 暑い中集まって力をあわせておられま くの役員・女性部会ほか会員の方が夏 での活動があります。 踊り・目黒法人会連」などの 法人会ブースの出展や、 や あまりの踊り手が参加する最大規模の したし、外国出身の方も含め100名 などの活動がよく知られています。 『連』として地元の夏祭りを盛り上げ、 ーサイドフェスティバル」における そして、 「税に関する絵はがきコンクー 開催された 阿波踊りでは多 行動力にあると 「中目黒阿波 まさに 地域社会 目 目黒 黒リ 輝 ル

後に迫った消費税軽減税率制度 税教育」 応」に力を入れております。 さて、 「e-Taxの普及」 目黒税務署では、 面  $\overline{2}$ 0 租 妆 年

とからセキュリティ面で優れており、 考えております。 ています。 質の高い 育には社会的にも強い関心が寄せら -告等にあたり 選挙年齢の引き下げもあり、 租税教育を届けていきたいと 次世代を担う目黒の若者に 『紙』が介在しないこ また、 e T a x 租 税教 は n

健勝並

|びにご事業のご繁栄を心から祈

着任の挨拶とさせて

いただきます。 念いたしまして、 ています。 対応できるよう、 税複数税率対応レジの補助金制度を含 て消費税関係の改 効率化に大いに資するも のほか納税者 所 得税確定申告書 目黒の 事業者の方々がスムー ・税務署等を通じた事務 周 正については、 への添付書類 知・ 広報を予定し のです。 0 ・ズに そし 省

れは、 力のある』 の増加割合を上回っており、 申告していただいています(平成27年 3千7百社から1843億円の から申告書の提出 目黒税務署には1万3千5百 所得は1. 5年前と比べ、 東京国税局管内の法人数や所得 地域であると思います。 7倍に伸びています。 があり、 法人数は1. 所得の 目黒は が所得を 0 06 ある 法

度

ても、 お力添えをお願いします。 きることを楽しみにしております。 しょに目黒を盛り上げるために活動 事業者のため、これから皆様とい 人会の皆様には引き続き税務行政 私ども目黒税務署職員一 地域の一員として、 地元区民 同としまし 法 で つ

国税に関する イナンバー制度の 最新情報は

目黒法人会の弥栄と会員の皆様方のご

結びに当たりまして、

公益社団

法

# 国税庁ホームページのトップ 申告書等にはマイナンバーの記載が必要です。



# 「税を考える週間」くらしを支える税

「税を考える週間」とは、国民の皆様に、より能動的に税の仕組みや目的等を考えていただき、国の基本となる税に対する理解を一層深めてもらうとともに、税務行政に対する理解及び納税意識の向上を図ることを目的として行っている広報・広聴週間です。

本年度のテーマは「くらしを支える税」であり、国税庁の適正・公平な課税と徴収のための取り組みを紹介するとともに皆様に国民生活と税の関わりについて考えていただき、税務行政に対する理解を深めていただくための各種行事を行います。

開催行事	開催日程	会場等	摘要
税務講演会 講師:目黒税務署 岡 直樹 署長	11月13日 (月) 午後6時~7時	目黒区総合庁舎 大会議室	出席ご希望の方は目黒法 人会にご連絡ください。 当日のご出席も歓迎いた します。
東京税理士会目黒支部による税の無料相談	11月16日 (木) 午前11時~午後4時	目黒区総合庁舎 1 階ロビー フレル・ウィズ自由が丘 イオンスタイル碑文谷 東京税理士会目黒支部	相談希望の方は当日会場へお越しください。
納税表彰式	11月17日 (金)	目黒区総合庁舎 大会議室	式典終了後祝賀会
税の作文・標語等の展示	11月13日 (月)~ 11月17日 (金)	目黒税務署1階ロビー 目黒区総合庁舎1階ロビー	左記の期間ご自由にご覧 いただけます。

# **目黒税務署 定期人事異動**(平成 29 年 7 月 10 日)

		新						IB		
		氏 名 異動元		氏 名			異動先			
	署長	岡	Ī	直 樹	大阪局 泉佐野 署長	正	岡	裕	章	(退官)
	(法人担当)	武	内	邦 夫	東京審判所 副審判官	内	田	豊	子	日本橋 法人 特官
副署長	(総務担当)	長	沿川	久恵	札幌審判所 副審判官	福	山		命	福岡審判所 副審判官
IX.	(個人担当)	藤	本	英 昭	(留任)	藤	本	英	昭	(留任)
	特別国税調査官(法人)	木	村	正史	局 調三 調査 31 総括主査	田	邊	博	樹	局 調二 調査 16 統括官
	総務課長	木	村	喜之	(留任)	木	村	喜	之	(留任)
	特別国税調査官(法人)	池	田	尚人	局 総務 税務相談 相談官	牧	原	正	和	芝 法人 特官
	法人課税第1部門統括官	大	堀	孝	川崎南 法人 1 統括官	齋	藤	孝	人	神奈川 法人 1 統括官
	法人課税第2部門統括官	三	井 美	紀子	(留任)	Ξ	# :	美紅	2子	(留任)
	法人課税第3部門統括官	阿	達	和則	神奈川 法人 5 統括官	エ	藤	康	治	新宿 法人 5 統括官
	法人課税第4部門統括官	高	橋	雅典	麻布 法人 情技官	氏	家	康	次	局 調一 調査総括 主査
	法人課税第5部門統括官	西	依	耐美	局 総務 情報 8 分析専官	山	本	晃	=	川崎西 法人3 統括官
	法人課税第 6 部門統括官	日	高	和朗	(留任)	日	高	和	朗	(留任)
	情報技術専門官 (法人)	五-	十嵐	公彦	(留任)	五	十崖	i 2	诊	(留任)
	審理専門官 (法人)	青	柳	和美	(留任)	青	柳	和	美	(留任)
	連絡調整官 (法人)	塩	沢	正純	町田 法人 1 総括上席	百	武	順	子	横浜中 法人 連調官
	法人審理担当上席	天	野	周士	(留任)	天	野	周	±	(留任)
	源泉審理担当上席	七	睪 沛	<b>貴里子</b>	(留任)	七	澤	満里	呈子	(留任)

# <消費税> 軽減税率制度説明会開催のお知らせ

目黒区内の事業者の方を対象とした、消費税の軽減税率制度及び事業者支援措置(複数税率対応レジの導入等に対する補助金)に関する説明会を以下の日程で開催します。多くの事業者の方に関係のある制度ですので、是非説明会にお越しください。

消費税の軽減税率制度は、平成31年10月1日からの消費税率の10%への引き上げと同時に実施されます。

軽減税率対象品目の取扱いがある消費税の課税事業者の方だけでなく、会議費や交際費として飲食料品等を購入する事業者の方や、消費税の免税事業者の方も、取扱商品の適用税率の確認や適用税率 ごとの区分経理など制度の実施に向けた準備が必要となります。

開催日	開催時間	説明会会場	留意事項	
10月17日火	午後 2 時 30 分 ~ 3 時 45 分	区民センター ホール 目黒区目黒 2-4-36 (目黒区民センター内)	・両日とも事前のお申し込みは不要です。 ・両会場とも開始時間の 30 分前からご 入場いただけます。	
11月10日金	午前 10 時 00 分~ 11 時 15 分	<b>めぐるパーシモンホール</b> 目黒区八雲 1-1-1 (目黒区民キャンパス内)	【お問い合わせ先】 目黒税務署 消費税担当 03-3711-6251(内線314・316) ※ <b>自動音声案内にしたがって、「2」番</b> <b>(税務署)を選択してください。</b>	



# 平成 29 年分 年末調整等説明会開催のお知らせ

年末調整等説明会を以下の日程で開催しますので、ご出席くださいますようお願いいたします。

開催日	<b></b>	見催 時 間	説明会会場	対象地域 (※)
11月9日休	用紙配布	午後 1時00分 ~ 1時30分		大岡山・柿の木坂・自由が丘・洗足・平町・ 鷹番・中央町・中根・原町・東が丘・
I I A S D (N)	説明会	午後 1時30分 ~ 4時00分		<b>碑文谷・緑が丘・南・目黒本町・八雲</b>
11月10日金	用紙配布	午後 1時00分 ~ 1時30分		青葉台・大橋・上目黒・駒場・五本木・ 下目黒・中町・中目黒・東山・三田・目黒・
	説明会	午後 1時30分 ~ 4時00分	( 大ホール ) 目黒区八雲 1-1-1	祐天寺

- ●対象地域の説明会に出席できない場合には、他の地域の説明会に出席されても差し支えありません。
- ●説明会及び用紙請求などにご不明な点がございましたら、下記までお問い合わせください。

お問い合わせ内容	お問い合わせ先
説明会及び源泉所得税関係について	目黒税務署 源泉所得税担当 03-3711-6251(内線 322 ~ 324)
用紙請求及び法定調書関係について	目黒税務署 管理運営部門 03-3711-6251(内線 622・623)
用紙請求(区役所関係)、給与支払報告書 及び住民税特別徴収について	目黒区役所 税務課 03-5722-9820(直通)

【ご注意】上記のいずれの説明会会場も、駐車場(有料)には限りがありますので、なるべく公共交通 機関等をご利用ください。

# 目黒都税事務所からのお知らせ

# 



# • • • ●減額の対象となる住宅 • • • • • • •

- ①平成30年3月31日までの間に新築された住宅であること
- ②「長期優良住宅の普及の促進に関する法律」第10条第2号に規定する認定長期優良住宅であ ること
- ③居住部分の床面積の割合が当該家屋の2分の1以上であること
- ④1戸あたりの床面積が50㎡以上280㎡以下であること(ただし、貸家の用に供する一戸建て 以外の住宅については、40㎡以上280㎡以下)

## '・・●減額される期間・税額・・

|減額される期間| 新たに固定資産税が課税される年度から5年度分

(3階建以上の耐火・準耐火建築物については7年度分)

減額される税額

当該住宅の固定資産税額(居住部分で1戸あたり床面積120㎡相当分まで を限度)の2分の1が減額

減額を受けるには、住宅が新築された年の翌年(1月1日新築の場合はその年)の 1月31日までに、減額の申告が必要です。

昨年度に引き続き、平成29年度も



23区内

減免対象 一画地における非住宅用地の面積が400㎡以下であるもののうち 200㎡までの部分

> ただし、個人又は資本金・出資金の額が1億円以下の法人が所有するものに 限ります。

減免割合 固定資産税・都市計画税の税額の2割

減免を受けるためには、申請が必要です。 減免手続

> まだ申請をしていない方で、小規模非住宅用地を所有していると思われる 方には、8月までに「固定資産税の減免手続きのご案内」をお送りしています。 減免の要件を確認のうえ、申請してください。

※同一区内で前年度に減免を受けた方で用途を変更していない方は、新たに申請 する必要はありません。

★ 詳しくは、目黒都税事務所 Tel 03-5722-9001 (代表) まで ★

# 区役所だより



# 家庭で 事業所で

# めぐろグリーンアクションプログラムに参加しませんか

「めぐろグリーンアクションプログラム」の「グリーン」とは「環境に配慮した」という意味です。目黒区環境基本計画は、環境像「地域と地球の環境を守りはぐくむまち」の実現を目指しています。環境像の実現には、区民、事業者、区が、それぞれの役割の中で取り組み、お互いが協力して力を合わせて行なってこそ可能となるものです。めぐろグリーンアクションプログラムに参加して、環境像の実現を目指しませんか。

# 参 家庭版めぐろグリーンアクションプログラム「めぐろ 笑 エネトライ」

眉間にしわを寄せ、汗をかきながらではなく、楽しみながら省エネ活動に取り組むプログラムです。月々の電気・ガス・水道の使用量を前年と比較します。1カ月間の取組結果を初めて提出した方には、参加賞を進呈します。4カ月間取り組み、前年比1%以上の削減を達成できた方には、記念品を贈呈します。

# 嫌 めぐろグリーンアクションプログラム (事業所版)

環境に配慮した行動に取り組む事業所を応援するプログラムです。参加し、認定されると、目黒区から「地域と地球の環境を守りはぐくむまち」の実現に寄与していることと、実施している「環境配慮行動」を確認した旨を記した「認定証」を交付いたします。また、希望により目黒区のホームページで、環境配慮行動を実施する区内事業所として紹介します。





「めぐろ笑エネトライ」 の表紙

認定事業所ステッカー

お問合せ先:目黒区環境保全課温暖化対策係 電話:03-5722-9034

# 平成29年度目黒区高齢者インフルエンザ定期予防接種のお知らせ



予防接種法に基づき高齢者のかたを対象にインフルエンザ予防接種を実施します。

インフルエンザは、り患すると風邪に比べ全身症状が強く、肺炎等を合併すると重症化することが多いため、 予防接種をお勧めします。インフルエンザの予防接種の有効性は世界的に認められ、我が国においても特に高齢 者の発病防止や重症化防止に有効であることが確認されています。

インフルエンザは、例年 12 月下旬から流行が始まります。予防接種によって身体に抗体ができるまでに2週間程度かかるため、12 月上旬までに接種することをお勧めします。なお、インフルエンザの予防接種は、対象者のうち希望するかたのみに行い、義務付けられたり強制されるものではありません。

### 1. 接種対象

①65歳以上のかた

(昭和28年1月1日以前に生まれたかた)

②60歳~64歳で、心臓、腎臓、呼吸器の機能に障害またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障害を有するかた(これらの障害により身体障害者手帳1級及び同程度と判断されるかた)

## 2. 接種費用

昭和23年1月2日以降に生まれたかた2,500 円 (医療機関にお支払いください)

※生活保護及び中国残留邦人等支援給付を受

給されている方は免除 昭和23年1月1日以前に生まれたかた 無料

### 3. 接種期間及び回数

平成29年10月1日~30年1月31日まで 1回

### 4. 予防接種の場所

23区内の契約医療機関で接種できます。

### 5. その他

対象者①のかたには区から個別に通知いたします。②のかたは、下記の問い合わせ先にお申し込みください。

# 保健予防課 電話03(5722)9396

(管轄区域)

駒場、青葉台、東山、大橋、上目黒、中目黒、 三田、目黒、下目黒、中町、祐天寺、五本木、 中央町2丁目、目黒本町1丁目

# ← **☆** ⇒お問い合わせは、住所を管轄する各担当へ

## 碑文谷保健センター 電話03(3711)6446

(管轄区域)

中央町1丁目、目黒本町2~6丁目、原町、 洗足、南、碑文谷、鷹番、平町、大岡山、緑が丘、 自由が丘、中根、柿の木坂、八雲、東が丘

# **体来業务こ集中!** アウトソーシングで、 情報セキュリティ対策の

ビジネスイノベーション部 NTT東日本 東京事業部

# 信用失墜などのおそれもサイバー攻撃で業務停止・

近年、中小企業を狙ったサイバー攻撃が増えています。3社に1社が情報セキュリティに関する被害に遭遇したという調査結果も!(情報セキュリティトラブル被害があった中小企業35.5%/出典:経済産業イで2016年版中小企業白書」

では、ネットワークから端末まで多をつけていいのかわからない」 をつけていいのかわからない」 を対策を先送りしていると、大事な では、業務停止・信用失墜などのおいし、業務停止・信用失墜などのお でれも・・・。企業におけるIT環

面的なリスクを抱えています。

# 情報セキュリティ対策の現実中小企業の

情報 セキュリティ対策の基本は 「ネットワークセキュリティ対策」 です。 と「端末セキュリティ対策」です。 と「端末セキュリティ対策」です。 と「端末セキュリティ対策」です。 と「端末セキュリティ対策」 どをブロックする対策、仮に侵入さ れても各端末でウイルスへの感染な がをブロックする対策を施すことが

8%に留まります。(2016年て対策をしている中小企業は6.しては、実際にUTMなどを使っ

12月 NTT東日本Web調査より/従業員100名以下企業 N= とんな不正通信を検知しブロックしているのか、把握していないことも

中小企業の情報セキュリティ対策ソは、パソコン等へのウイルス対策ソフトの導入が中心となっていますが、近年はIoT機器の脆弱性を狙った攻撃も発生しているため、それだけでは不十分です。タブレット、ネットワークプリンタ、ファイト、ネットワークプリンタ、ファイト、ネットワークプリンタ、ファイト、ネットワークプリンタ、ファイト、ネットワークカメラ、W

# 運用まで手がまわらない!情報セキュリティ対策の

もしれません。サイバー攻撃に外部 地、IT担当者がいないなどの理由 も、IT担当者がいないなどの理由 で、日々の不正通信のモニタリング で、日々の不正通信のモニタリング で、日々の不正通信のモニタリング で、日々の本正通信のモニタリング で、日々の本正通信のモニタリング

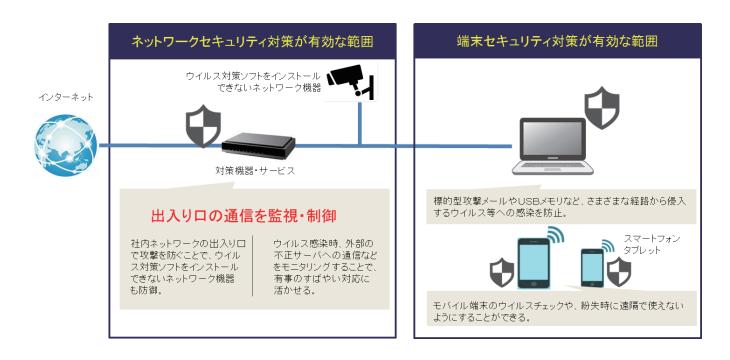
からのウイルス駆除サポート、

組織からの指摘で気づく割合は86%に上ります。(トレンドマイクロセキュリティブログ」/2016年11月1日/2015年1月~2016年6月にトレンドマイクロがインシデントにトレンドマイクロがインシデント

被害を最小限に食い止めるには、ただ対策となる機器などを設置するだけでなく、運用状況をモニタリンだけでなる、

# プロにおまかせ!は情報セキュリティ対策の社内ネットワークの見守り

情報セキュリティ対策に不安がある場合、相談できる詳しい人材が社内にいない場合は、アウトソーシングサービスを利用するのも手です。例えばプロに通信状況をモニタリングしてもらい、不正通信発生時には連絡をしてもらったり、検知内容をレポートがあると安心です。更に、サポートがあると安心です。



役割 わせでさらにセキュアに が異なる対策 の組 み 合

え 御

î )ます。

対策方法についてご提案いた

社

の対策で、

強化すべき点をお伝

0

は

いかがでしょうか。

まず一度、

お試し

いただく

材を集中することができます。

あります。 機器に対しては対策しにくいことが 等のソフトをインストー 達してしまったウイルスなどに対し どを使ってパソコンなどの端末一 なども社内ネットワ 丰 て有効ですが、ネットワ ソフトをインストー グ 台に対策を施すため、 端末セキュリティ対策はソフト ク リティ対策では、 の出入り口で通信をモニタリ 不正通信を検知するため、 方、 ネッ ルできない機器 ク全体の 社内ネ トワ 端末まで到 ークカメラ ルできな ĺ 保護 ッ ク 台 } セ な

お問

い合わせ先

NTT東日本

東京事業部

東京南支店

第三ビジネスイノベーショ

部

わが 対策は大丈夫なのか? ユ IJ TT東日本では、 社 ティ診断を実施しています。 の 情報セキュ 無料で情報 IJ 1

なります。

利用できると、

万

0)

ための

備 1

えに

報

セキ

ユ

リティ対策を施すことが

で

に応じて駆けつけによるサ

ポ

1

が

入することによって、

より強]

固

な情

ウトソー

グすることで、

営業や

情報セキュリティ

対策の

運

用

をア

発、

接客など本来業務

時間や人

ビス内 容、 提供条件などに いて詳

ベサー しくはお問い合わせくださ

K17-01023 [1710-1803]

を通じて守れます

末セキ

ユ

リテ

イ

対策とネ

ッ

1

T

Ē

L

 $\begin{array}{c} 0 \\ 1 \\ 2 \\ 0 \end{array}$ 

6

9

3

9

時~17時

受付 6 7

※土日·休日

年末年始

深く

有効な範囲

**[が異なるため併せて導** 

ク

セキュリティ対策は、

そ

れぞ



リと虫 する至福 を聴きな 霜 白 のは日本人であれば、誰を聴きながら静かに眠り景でしょうか。秋の夜長 でしょうか。秋の夜長、と虫の声が聞こえるとい 0 易 草 の作 りた一 蒼 面の草叢 で変」の一切」は中国 誰もがな 誰 からチリチ 節国 虫の音 です。 0 ちる 経 験

# 眠 りの

らなか ます 分眠りを 地 ブイリの 有 イリの原発事故 に り、注意力や判断力が極明実と幻覚の区別 する生 球 睡 要不 つ に暮らす脳を持つ生物が共に暮らす脳を持つ生物が共に暮らす脳を持つ生物が起ことに264時間12を我慢したとの記録があり、通常私たちが2日間も眠を我慢したとの記録があり、通常私たちが2日間も眠を我慢したとの記録がありたら、視覚に異常が起こったら、視覚に異常が起こったら、視覚に異常が起こったら、視覚に異常が起こったら、視覚に異常が起こいが、 可 度 !切な働きを維 欠な 0 睡 のです 眠 不過 だ 足が原因な労働門 つけ 脳生で 誳 は 私の環

> そこで、 5 段 と実際の区別は ŋ は判て化 分 り覚 『睡眠』と呼びます。睡眠には断した「脳波睡眠」を脳科学で睡眠か覚醒かを脳波計が睡眠と Ĺ (脳波と呼びます)の推移によっ 階 のレベルがあります。 ところ は 脳が発生させる電気的変 が つきにくい 見か け姿 け くいのです。 で が ح 行ね傾 呼び 分い で

ます。レム睡眠は脳の働きを調整ですが、身体は深く眠りについていっので覚醒のように見えるレム睡眠 睡睡眠とノンし がボンヤリ囲まると、 眠とノンレム睡眠に分かこのレベルを大別すれ に と、睡眠時間が長くても頭:表れにくくなる睡眠薬を利 方の ij 状 休 して 態です。 ホ 態です。ノンレム睡んでいますが、筋肉のノンレム睡眠では脳  $\lambda$ ル モ いる状態が起こり , や身 体 0 ます。 修 睡肉脳 眠な は

の能造 て登場したと言われ 0 を発達させてきました。 コ ーントロ 脳を脳自身が管理する技術 過 関 Ł 5 果たして わ いる多 迅速な情報処理 1 ル できました。睡眠はそれる司令塔として脳 0 、まっ ホ を モ 調 ヒ 、ます。 ン 睡眠 کے 1 節 が 機 は 活 す 能進 ٤ は る L を化機に

子

# 睡 眠

睡眠中に繰り返し単語を聞かされうか?残念ながら答えはNOでしょ上達させることは可能なのでしょれ用して眠っている間に外国語をでは学習法として有名になったCDを 睡眠不足では否定的な感情に的な感情に関する記憶がよくなが充足している場合の記憶は よう ても記憶には残りません。 る記憶が深く心に残るそうです。 医眠中に! な感情に関する記憶がよく残 です。 眠は 学習という言 ている場合の記憶は興味深いことに、 記 力を発揮 葉が あるよう に関す は背睡 する り、 定眠

してけ 併 5 昼 4有: ŋ は ます。睡眠の意味のない。 7 あ りませ 13 17 理 ま 解 ح 睡 導 知効ね てより 果 識 は < は記 役 を 断 整 割整記り眠せ告情も理憶知やるは報 片

> きて な 感を持つ りますの つ 17 慌 き 高校 割も 公学の て てお伝えできます。 を の問題を抱えたまま眠り 生の時にどうしても解け ないるのです。私白 て数式を検証したこと 生 辿 5 で、 で回答を導き出 ŋ 法 着 削 この研 を 力 見 んをサ 出 究 して 報 Ĺ 理 は 卜 が起 実 ŋ け 自 す

# 艮 い 睡 眠と良い

じら (I) 1/2 さ 約 東してくれ、良質の睡眠 夢を見る秘 n n た翌朝は不 ませんか?良 ます は ・快感がなお 気持ちの が、 質 悪夢 の 腄 良 に 眠 13 · 層悩朝 感まを کے 良感

伝うを実践して、 ②アルコー テンを開 ごしましょう。 ルコールを飲みすぎない史かしをしない など軽い労働を積 7 日 朝日を浴 1を快適 朝には 極的にで 気にカー 丰



株式会社jast jast健康相談室 jastロイヤルクラブ jastファーストクラブ

HP http://www.jast1.jp:

お問い合わせ **2**03-6265-0263

### 実務セミナー

# 「売上拡大に繋がるホームページ活用セミナー」



開催日:7月12日、20日 場 所:法人会館 講 師:NTT東日本

### 経営者セミナー

# 「社長が経営に活かせる ワンランク上の財務データ活用法」



開催日:9月7日 講 師:英和グループ代表 北田朝雪 氏

# 青年部税務研修会

## 「税をめぐるズルと世界の税務署の対応」



開催日:9月15日 場所:法人会館 講師:岡目黒税務署長

# 「目黒区民まつり税 PR ブース」



開催日:9月17日 場 所:目黒区民センター

## 医療セミナー

# 「がんはもう怖くない~ここまで来た最先端技術~」



開催日:7月3日

場 所:ホテル雅叙園東京 講 師:医学博士 植田美津恵 氏

# 「目黒区商工まつり目黒法人会税 PR ブース」





開催日:7月22日~23日 場 所:目黒区民センター

# 「中目黒夏まつり」(阿波踊り・目黒法人会連)





開催日:8月5日場 所:目黒銀座周辺

# 「3級簿記講座」



開催日:9月15日より15回シリーズ

場 所:目黒区民センター 講 師:税理士 西ゆかり

# 公益社団法人 目黒法人会イベント情報

(どなたでも参加できます。お待ちしております。)

公益社団法人 目黒法人会では、各種セミナー・講演会・説明会を開催致しております。 毎週水曜日は「研修の日」とし、下記以外に も随時開催しておりますので、公益社団法人 目黒法人会事務局(TEL:3712-9588)までお問合せください。 最新のイベント情報は、当会のホームページ(http://www.tohoren.or.jp/meguro/)をご覧ください。

行 事	日時	会 場	内 容		
人 事 労 務 相 談 室 (誰でも参加自由)	相談予約は 法人会事務局へ (TEL 3712-9588)	法人会館 もしくは申込会社	人事労務の諸問題を事業経営のなかでいかに解決する か等相談コーナー ・人事・労務・賃金全般 ・社会・労働保険全般(厚生年金、健康保険、労働保険 など) ・経営・金融など相談全般		
インターネットセミナー (誰でも受講自由)	ご不明の場合は 法人会事務局へ (TEL 3712-9588)	ご使用の パソコンから アクセス下さい	<ul><li>・目黒法人会のホームページから無料でセミナーがご覧いただけます (http://www.tohoren.or.jp/meguro/)</li><li>・会員以外の方もセミナーが無料で受講できます</li></ul>		
	12月11日(月)13時30分		   新設法人対象(会員不問)税知識、会社設立に伴う税		
新設法人説明会	30年2月13日火13時30分	     目黒税務署	務手続きを親切に解説します		
(誰でも参加自由)	4月24日火13時30分	日赤忧伤者	(ホームページの新設法人企業経営者の皆様に)をご		
	6月26日火13時30分		覧下さい		
	11月21日火14時				
) 決算法人説明会	12月13日(水)14時	口田兴欢罢	決算期を迎える法人対象(会員不問)		
(誰でも参加自由)	30年 1月16日火14時	目黒税務署	主に決算・申告の実務、法人税、消費税、印紙税、源泉所得税等を解説します。		
	2月14日(水)14時		33773 75 3 33780 3 3 7 3		
	11月21日(火)	目黒法人会館	・租税教育の意義・目的について		
租税教室	12月 8日金	2階会議室 3階会議室	・租代教育の息義・自動にういて  ・租税教室の進め方		
講師・アシスタント 養成研修会	30年 1月17日(水)		・講師・アシスタント養成のための実技体験及び参加者		
2,7,11,7	2月 2日惍)	(誰でも参加自由)	<b>互</b> 師指導等		
源泉部会 第 1 回実務研修会	10月23日(月) 13時30分~	目黒法人会館 2階会議室	・年末調整の仕方(初心者向け・演習問題あり)		
源泉部会 第2回実務研修会	10月25日(水)14時~	目黒法人会館 2階会議室	・年末調整チェックポイント		
普通救命技術者 (誰でも参加自由)	11月10日金 18時~21時	目黒消防署		救急処置法を楽しく知るとともに、大事な人命を救う ために所定のカリキュラムを受講するとAED(自動	
	30年2月16日惍 18時~21時	4階	体外式除細動器)の操作、心肺蘇生法などを含めた「普 通救命技術者資格」が取得できます。		
第 11 支部 防犯講習会 (誰でも参加自由)	11月16日休18時~	ゼネラルボンド(株) 3 階会議室	・演題:犯罪被害防止対策の普及啓発 ・防犯よもやま話 ・講師:警視庁碑文谷警察署 署員		
都税税務研修会 (誰でも参加自由)	12月8日惍) 14 時~ 15 時 30 分	目黒法人会館 2階会議室	・法人事業税・都民税の税制概要 ・eLTAX(地方税ポータルシステム)の利用方法と 概要 ・固定資産税(償却資産)の概要、その他		

※公益社団法人目黒法人会事務局宛お願いします。

※他会会員の方、会員以外に一般の方のご参加をお待ちしています。

FAX: 3712-8829 TEL: 3712-9588 E-mail: mg\_info@tohoren.or.jp

セミナー・講演会・イベント・相談会参加申込書 (コピーしてお使いください)

参加行事名	開催月日	参加者ご芳名	ご役職名・その他

お申込会社名: TEL FA	λX
----------------	----

お申込会社住所: E-mail:

# ~商工会議所は経営者の頼れるパートナーです!~

# 東京商工会議所 目黒支部

商工会議所が資金調達をお手伝い! ~小規模事業者向け融資制度~

# マル経融資

● 融資限度額 : 2.000万円

● 返済期間 : 運転資金7年以内、設備資金10年以内

● 担保・保証人: 不要(保証協会の保証も不要)

● 利 率 : 1.11%(平成29年9月13日現在)

● 融資対象 : 従業員20人以下の法人・個人事業主の方(但し、商業・サービス業は5人以下)

税金(所得税・法人税・事業税・住民税)を完納している方 など

※上記融資限度額及び返済期間の取り扱いは平成30年3月31日公庫受付分まで。4月1日以降の取り扱いは支部まで お問い合わせください。

※審査の結果、ご希望に添えないことがありますので予めご了承ください。詳細については下記までお問い合わせください。

## 経営に関するお悩み解決!

# 口 専 門 相 談 (無料・要予約)

●法律相談: 11月10日(金)、12月8日(金)、1月12日(金)

【時間】13時~16時 (弁護士)

●税務相談 : 11月9日(木)、1月18日(木)、1月25日(木)

【時間】13時~16時 (税理士)

●金融相談: 11月6日(月)

(日本政策金融公庫) 【時間】10時~15時

●経営相談 : 毎週月曜日~金曜日 ※祝日除く

(経営指導員) 【時間】9時30分~17時

※本相談は経営に関する相談に限定しております。※お電話にてご予約ください。



# 多種多様なテーマで開催!

# 講習会・セミナー(無料・事前申込)

●テーマ: 訪日観光客への効果的なアプローチ

●日 時: 平成29年10月26日(木) 14時~16時

●会場: 目黒区民センター 5階会議室
●定員: 50名 ●講 師: 株式会社 Strategy & Design Labo 代表取締役 小木曽 尚史 氏

※詳細・申込方法につきましては、当支部ウェブサイトをご覧ください。

〒153-0063 目黒区目黒2-4-36 区民センター4F TEL:03(3791)3351/FAX:03(3791)3573

東商 目黒支部 ■ 検索

http://www.tokyo-cci.or.jp/meguro/

# お知らせ

# 税務講演会のご案内

目黒税務連絡協議会では 11 月 11 日仕)~ 17 日金の「税を考える週間」税務講演会を開催いたします。

**日 時:**11月13日(月) 午後6時~8時

場 所:目黒区総合庁舎大会議室(目黒区上目黒2-19-15)

内容: (第1部) 目黒税務署長講演会 午後6時~7時

(第2部) 目黒区納税貯蓄組合連合会による租税劇 午後7時~8時

参加費:無料

## 公益社団法人目黒法人会厚生委員会企画

# 「甲斐の国を満喫(仮題) | 日帰りバス研修会のご案内

**日 時:**11月20日(月)

程:7:40 みずほ銀行中目黒駅前→7:50 第1フラワー前(目黒駅)

→ 10:30 甲斐武田神社→ 11:30 昇仙峡ロープウェイ→ 13:30 八ヶ岳 (昼食)

→シャトレーゼ白州工場→ 19:00 目黒駅→ 19:15 中目黒駅

参加費:6,000円 **定** 員:45 名(先着順)

※事情により若干のコース変更もありますので、あらかじめご了承ください。

※定員の都合がございますので、お申込を希望される方は事前に事務局までお問合せください。

上記についてのお問合せ・申し込みは公益社団法人目黒法人会事務局へ Tel3712-9588 Fax3712-8829 E-mail:mg\_info@tohoren.or.jp

編集後記

をよく思い出す時期でもあるんです。

ります。 今回の表紙

に精進したいと思います。 ご愛読ありがとうございました。

撮影させていただきました。 目黒は地名の由来や競馬場があったことなど、 馬も肥える収穫の季節を迎え、 の写真は、 目黒区 のご協力により、 志を天高く持ち、 実は 総合庁舎屋上から 馬

在原 義男



に

層 縁

ます。 期に編集子を書くことがありました 頭 業界 (々ビルメンテナンス業界はこの て書きたいと思います。 編集委員 から下半期の流れが決まりはじめ なんであろうか! 今回 そんな中、 の違いはあると思います は食べ物ではなく仲間 0 中で私が 先人の知恵や言葉 ·以前 食 にもこ 17 しん坊 の時 が、 につ 秋 筆

う け 占 0 り、 か 7 8 ヤ 新しい考え方を持ったいろい 仲間たち、これから出会うであ 5 アンテナを高く掲げ、 いければと思っておりま ながら新しいことへの ンルの仲間たちと、 0 人生後半期に向

そしていつまでも健康で、 自分の年齢が50歳近くなり、 かうに 足元を踏 これ 挑戦を続 美 ろな 味 あ

いる限り、 や売り方が変わっても商売を続 もともと、 に対する対価をいただく、 商売は何 商売の本質の かを売り、 流 売るも れは

らないと思います。

者は柔軟に考え方を変えないと変

ていない

はずです

が、

逆に

経

切り取って、決算シールとしてお貼りください。

食事を楽しみたいです

羽柴

康

行

# 優秀な人材の確保・定着化の切札

従業員を大切にする経営者の皆さまのために 社外で安心の積立を



# 東法連 特定退職金共済制度



# 東法連特退共制度の5つの魅力

- 1. 従業員1人につき1口1,000円(月額)から30口まで加入できます。
- 2. 掛金は全額損金(又は必要経費)に算入できます。
- 3. 中小企業退職金共済制度(中退共)との重複加入が可能です。
- 4. 中小企業退職金共済制度(中退共)との被共済者単位での通算(受入と引渡し)も可能です。
- 5. 加入手続きは簡単です。

# 公益財団法人東法連特定退職金共済会とは

- ●東京法人会連合会が母体となって昭和52年に設立されました。
- ●所得税法施行令第73条に定める「特定退職金共済団体」として、税務署の承認を得て事業を開始し、 現在約5,400社の事業所に制度をご利用いただいております。
- ●東京都知事の公益認定を受けて、平成24年10月に公益財団法人に移行しました。
- ○この制度は大同生命と締結した「新企業年金保険契約」に基づいて運営しています。
- ○このご案内は、平成27年7月時点の制度内容に基づき記載されており、制度内容は将来変更されることがあります。
- ○ご加入にあたっては、必ず所定のパンフレットをご確認ください。

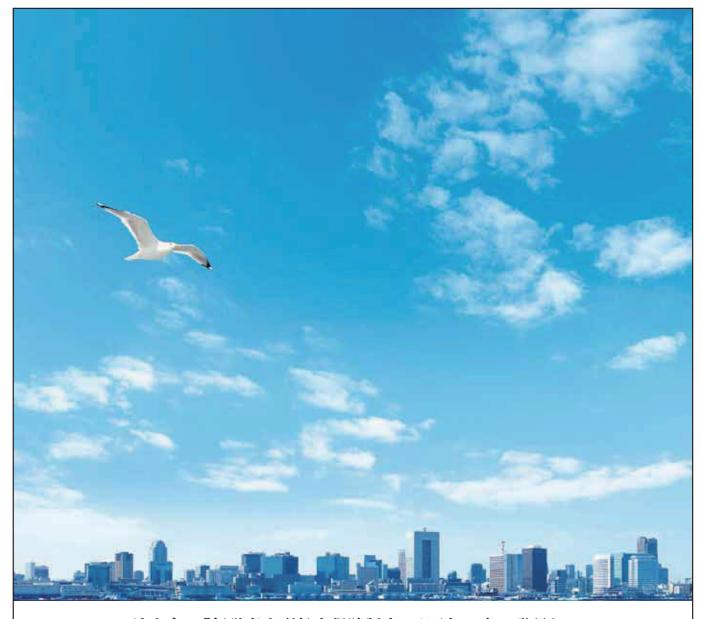
企C-27-9-S(平成27年7月31日)P6965

資料請求・お問い合わせは



<sup>公 益</sup>東法連特定退職金共済会

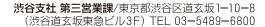
〒160-0002 東京都新宿区四谷坂町5番6号 全法連会館内 TEL: 03-3357-1641 FAX: 03-3357-1642 http://www.tohoren-tokutaikyo.or.jp



法人会の「経営者大型総合保障制度」は昭和46年に発足し、 会員のみなさまと共に歩んでまいりました。 これからも会員のみなさまをお守りしてまいります。









# AIU損害保険株式会社

東京中央営業支店 営業二課/東京都新宿区西新宿2-4-1 (新宿NSビル14F) TEL 03-6894-9126